



2000年 10月31日

発行 / (社)三原青年会議所  
編集 / 広報委員会  
三原市皆実4丁目8番1号  
(三原商工会議所内)  
TEL (0848) 63-3515  
FAX (0848) 62-1141  
インターネットアドレス  
<http://www.tako.ne.jp/~mjc/>  
Eメールアドレス [mjc@tako.ne.jp](mailto:mjc@tako.ne.jp)

2000年三原JCスローガン



Keep it straight

—未来へ向かってゆっくと歩き出そう—

今月号の記事

- 1面 広域連携フォーラム基調講演
- 2面 } 広域連携フォーラム
- 3面 } パネルディスカッション
- 4面 募集します。エコショップ / 私たちの夢、「三原・瀬戸田架橋」 / ちょっと一言 他

みたか  
きいたか



「よーわからん。」「興味ないね。」先般三原JCが行った、広域合併に対するアンケート調査の結果を見ると、やはり住民の関心の低さが伺える。本紙においても、「広域合併」を日本再生の切り札として幾度となく取り上げてきたが、現実の厳しさに失望の感も拭えない。冒頭の言葉が、住民としての本音であろう。ある人が、国と地方の関係を親子関係に喩えていた。「最近の青少年犯罪の遠因の一つは、親のアイデンティティと道徳心の欠落、そして子どもの他力本願と言う甘えん坊体質にあり、国と、住民も含めて地方との関係もこれと同じだ。国は国で、保身のための私利私欲に走り、場当たり的な政策しか打ち出せない。地方は地方で、おんぶに抱っここの他力本願である。これでは今の危機的状況は打破できない。」と。いささか断定的、極論過ぎるが、当たらずも遠からずではないか。駄目な親を持った子は不幸である。しかし自分の境遇をいくら怨んでみたところで、運命は好転しない。甘えを捨て、「自分の力」で前向きに生きて行くしかないであろう。「広域合併」をどう選択するか、今、地方自治の真価が問われている。他力本願による選択は、どういう結末につながっているのか。「家庭崩壊」「学級崩壊」どころではない、「まち崩壊」が待っているかもしれない。「広域合併? わしには関係ない。」こういう答えを聞くたびに、物事を自分で決められない子ども達とオーバーラップするのは、私だけであろうか。

# 舛添氏

# 語る

去る10月21日、(社)三原青年会議所は、リージョンプラザにおいて「広域連携フォーラム」を開催いたしました。国は、住民発議制度を盛り込んだ「市町村の合併の特例に関する法律」(以下、「合併特例法」という。)を平成11年8月さらに強化して合併を盛んに仕掛ける方向にあり、平成12年9月12日広島県広域行政検討委員会より発表された「分権時代における広島県の市町村合併」の提言においても、より具体的な合併パターンが示される等、行政はまさに市町村合併を推進していく方針です。そこで、このフォーラムでは、このような国の状況だからこそ、「住民自ら、自分たちのまちの将来は、自分たちで考える」住民主導の市民参加型のまちづくりをめざしていく必要性があること、そして私たちの愛する「みはら広域圏」の今後のあり方について、基調講演・パネルディスカッションを通して考えました。



# 自ら考えろ!

広域合併 タイムリミットまであと **1610**日  
(平成17年3月31日)

国際政治学者 **舛添要一** 基調講演

## 「合併を機に、住民と行政のあるべき関係を作り直そう」

**■ 会社に頼れない、経済に頼れない。地方自治に頼るしかない!**  
不景気が続いています。なぜ景気が悪いのかというと、お金を使わないからです。お金がないから使わないのではなく、将来に不安を抱えたまま生活せざるを得ない状況で、お金を使いたくても使えないといったのが現状です。高度経済成長期は会社が個人の生活の保障をしてきていました。しかしながら、もはや会社にはその力がなくなってきていますので、一番身近な行政に頼らざるを得ないのです。

**■ 3250の市町村を1000に!**  
自治省は、全国3250ある市町村を1000までの行政単位にしたいといっています。しかし区分をどうするかという問題があります。合併特例法では、平成17年3月末の期限切れまでに合併すれば、交付税や地方債などの財政面やその他の面できわめて優遇されます。小さな「まち」は、多様化する住民の行政ニーズには対応できず、様々なサービスを十分に機能させるような設備・人材の確保が難しくなってくることは明らかです。国が巨額の国債を抱えながら、多額の財政支援を盛り込んでいる合併特例法を、平成17年以降も同じ方向で継続することは考えにくく、市町村の首長は今、合併するか、しないかの意思決定をする必要があると思います。何の判断もせずに、日和見主義で決断を先送りすることは、許されないのではないのでしょうか。

**■ 横並び根性を捨てよう!**  
地方自治法の中に「起債制限条項」というものがあります。これは「地方自治体が勝手に税金をこの限度から安くするといけない」という法律です。いくら地方が効率よい行政をして税金を下げたいと思っても、国が地方に一切税金を下げることを認めないといったこのしくみが、地方自治の自由を奪っている第一の原因です。ただ、この4月から始まった介護保険制度だけは、地方によって自由に税額を決めることができるようになりました。ここに地方の自主財源の確保という点で、地方分権推進のひとつの切り口があるように思います。要するに「地方分権」は、それぞれの「まち」の多様性を追求し、個性差を尊重することに他ならないわけですから、都市間競争を国も国民も認めることが必要でしょう。ただひたすらの横並び根性を捨てることにしましょう。

**■ 住民自らが考え、自らが行動する!**  
住民と行政のあるべき関係を、合併を機にもう一度作り直せないのでしょうか。住民の意識をうまく吸い上げて、公共的課題を解決してゆくことが行政の役割ではないのでしょうか。これからの時代は「地方の時代」。住民の皆さん自らが考え、行動する時代です。そして、地方の議員の方にも自らの利益を考えるのではなく、地域の将来をしっかりと考えていただくのはもちろんです。子供たちのためにも、ここで一度真剣に考え、行動し、地域を変えなければならない時期はもう既に到来しているのです。よい日本、広島県をつくるために、このまちから発信していただきたいものです。

この記事は、講演の内容をもとに、(社)三原青年会議所が構成いたしました。

本紙『やっさもっさ』は、1月から11月まで毎月1回発行し、新聞折り込みを中心に配布しております。何卒ご愛読ください。  
やっさもっさは資源保護のため再生紙を利用しています。